

(策定日)令和3年 3月25日

社会福祉法人 三幸福社会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、また職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 8年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1:妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口の存在を法人内スタッフへ周知啓発および窓口スタッフのスキルアップを図る

<対策>

- 令和 3年 4月～ 相談窓口の周知啓発
- 令和 5年10月～ 窓口スタッフのスキルアップ(研修参加など)
- 令和 7年 4月～ 相談窓口の運用見直し

目標2:職員に対する労働安全衛生に関する周知啓発活動を2ヶ月に1回行う

<対策>

- 令和 3年 4月～ 啓発する内容の検討および啓発活動
- 令和 5年 4月～ 啓発する内容の再検討および啓発活動
- 令和 7年 4月～ 啓発する内容の再検討および啓発活動